

## 未利用口座管理手数料について

長期間利用されていない口座が不正利用されることによる被害を抑止すると同時に、日頃から口座をご利用いただいているお客様へのサービスの維持・向上を図るため新設します。

### 1. 未利用口座となる口座

最後のお預け入れ（当該預金の利息入金を除きます）またはお引出し（本手数料の引き落としを除きます）から 2 年以上、一度もお預入れまたはお引き出しがない普通預金（総合口座を含む）・貯蓄預金の対象となります。

ただし次の場合は未利用口座管理手数料の対象外となります。

- ・当該口座の残高が 10,000 円以上である場合
- ・お取引店舗において、定期性預金、その他お預り金融資産（投資信託、外貨預金、公共債、個人年金保険等）がある場合
- ・お取引店舗において、お借入れがある場合

### 2. 未利用口座の取扱い

- (1) 未利用口座となった場合、事前にお客さまの届出住所あてに文書にてご案内をいたします。
- (2) ご案内の発送後、一定期間（3 カ月程度）を経過しても、お取引がない場合、未利用口座管理手数料を当該口座から引き落としいたします。
- (3) 残高不足により未利用口座管理手数料の引き落としができなかった場合、残高全額を未利用口座管理手数料の一部として引き落としし、当該口座を個別に通知することなく自動的に解約いたします。なお、お客様の口座残高以上のご負担はございません。

### 3. 未利用口座管理手数料

年間 1,320 円（消費税込み）

※未利用口座管理手数料は、2021 年 10 月 1 日以降に新規に開設され、2 年間取引のない「未利用口座」を対象として最低限の管理コストをご負担いただくものであり、日頃、お預入れやお引き出し、口座振替等にご利用いただいている口座が対象となることはありません。

以上